

平成24年度 第4回知名町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 平成24年7月18日（水） 午前9時30分から午前10時45分

2. 開催場所 知名町役場会議室

3. 出席委員（17人）

会長	1番	平井久元
委員	2番	田尻博樹
委員	3番	木脇ナツミ
委員	5番	伊東里美
委員	6番	町田雄治
委員	7番	池上鉄仁
委員	8番	池沢清良
委員	9番	市来順哲
委員	10番	先山富雄
委員	11番	本江武
委員	12番	先間政美
委員	13番	宮當しず江
委員	14番	城村富忠
委員	15番	池スミ子
会長代行	16番	盛山明雄
委員	17番	三原利昭
委員	18番	中瀬秀治

4. 欠席委員（0人）

委員	番
委員	番

5. 議事日程

- | | |
|----|---------------------------------|
| 第1 | 議事録署名委員の指名 |
| 第2 | 議案第16号 農地法第3条の規定による許可申請について |
| | 議案第17号 あっせん委員の指名について |
| | 議案第18号 知名町地区農用地利用集積計画（案）の決定について |
| | 報告第5号 農地法第3条の3第1項の規定による通知について |
| | 報告第6号 許可不要転用届の報告について |

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 川野 兼一

事務局係長 元栄恵美子 臨時職員 柏原美樹

付 議 事 項	
	【現地調査】 なし
9:30 ～ 10:45 事務局長	ただ今から平成24年度第4回知名町農業委員会定例総会を開会いたします。本日の出席委員は17名で、全員出席となっています。定足数に達しておりますので総会は成立します。 それでは、平井会長より会務報告をお願いします。
会長	それでは、前回総会から今日までの会務報告を行います。 6 / 1 9 農地水保全管理事業説明会 6 / 2 0 第6回知名事業本部通常総代会 6 / 2 1 農業者受給者会役員会 6 / 2 2 交通安全協会通常総会 6 / 2 3 名誉町民本部先生偲ぶ会 6 / 2 6 沖永良部農業青年クラブ連絡協議会総会 新規就農者励ましの会 6 / 3 0 さとうきび生産者大会（キビ祭り） 7 / 3 知名町農業者年金受給者会通常総会 7 / 6 J A ちな事業本部事業運営委員会
議長	これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員、および、会議書記の指名を行います。 それでは、知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。「異議なしの声あり」それでは、13番宮當委員、14番城村委員を指名いたします。なお、本日の会議書記には事務局職員の元栄氏・柏原氏を指名いたします。以上で日程第1を終わります。
議長	日程第2の議題事項に入らせて頂きます。最初に議案第16号、農地法第3条の規定による許可申請について事務局から議案の朗読と説明を求めます。
事務局	【議案第16号について朗読】 議案第16号は、売買4件と贈与1件です。 番号1－1 は田皆字引木俣〇〇番地2,377㎡です。 番号2－1～4は天津勘字出窪〇〇番地外4筆5,270㎡です。 番号3－1は正名字二俣〇〇番地2,649㎡です。

	番号４－１は上平川字袋〇〇番地652㎡です。 番号５－１は田皆字伊美畑〇〇番地1,788㎡です。
議長	ただ今の説明に関連して、地区担当委員から、現地調査及び補足説明をお願いします。
８番	１番について説明をいたします。〇〇さんと〇〇さんは知人です。〇〇さんは認定農業者でありサトウキビ専作農家で、現状はサトウキビを植えてあります。周りには迷惑をかけてないので何も問題はありませので、ご審議をおねがいします。
５番	２番の〇〇さんと〇〇さんは知人です。〇〇さんは作物はユリ・ジャガイモ・サトウキビを作付けしており、農機具はトラクター３台全部揃っています。審議をよろしくお願いします。
７番	３番については〇〇さんと〇〇さんは叔母と甥で、〇〇さんは勤めをしながら、サトウキビを作っています。農機具も全部揃っています。現地確認をした結果、サトウキビを作付けしており、集団化、農作業には支障は無いものと思われますので、よろしくお願いします。
１４番	４番の〇〇さんと〇〇さんは知人です。〇〇さんはバレイショを中心に経営を行っています。農機具について全部揃っています。審議をよろしくお願いします。
９番	５番の〇〇さんと〇〇さんは親戚であり、〇〇さんは７５歳以上ですが頑張って里芋とサトウキビを作っています。機械は〇〇さんのいところから全部借りて経営しています。よろしくお願いします。
議長	ありがとうございました。ただ今、事務局並びに地区担当委員からの説明がありました。質疑及び意見等ありましたら挙手をお願いします。何かご意見はございませんか。

事務局	2 番について補足します。〇〇さんについて農業委員会の意見を求めた所、所有地を貸している。借り受け貸し付けを管内で行いながら、所有農地の貸し付けを行う等農地の適正使用について望ましくない様な活用が目立つとの事。よろしく審議をお願いします。
議長	他に意見等ございませんか。よろしいですか。 それでは採決をいたします。ただいまの議案に対して賛成の方は挙手をお願いします。
	(挙手全員)
議長	全員賛成ですので、議案第 1 6 号農地法第 3 条の規定による許可申請については、原案どおり許可決定いたします。
議長	議案第 1 7 号あっせん委員の指名について議題といたします。 事務局から説明及び朗読をお願いします。
事務局	【議案第 1 7 号1番 あっせん委員についての朗読】 申請人は和泊町の〇〇氏です。 申請地は番号 1 番 上平川宇定福母〇〇番地 畑 3, 5 3 4 m² 上平川宇定福母〇〇番地 畑 5 0 7 m² あっせん内容 売買 3, 5 3 4 m² 3 0 0 万円 売買 5 0 7 m² 4 5 万円
1 4 番	この〇〇番地は原野も含んでいるんですね。
事務局	原野も含んでいるので、実際の耕作面積は減る可能性が高いですね。

1 4 番	半分位なるんじゃないですかね。昔畜舎を造っていました。
事務局	場所的にはハチマキ線沿いですね。面積的には3, 534㎡はないですね。原野も含んでいます。
1 4 番	畑は2反ないかも知れませんね。上平川はあっせんが出ているが、希望者がいないので、集会でしてもきびしいかも知れません。
事務局	あっせんして3ヶ月しても買い手が見つからない時は、広報に掲載して、購入希望者を探す方法があります。
議長	よろしいですか。 ただいまのあっせん委員の指名についてですが、14番委員11番委員を指名いたします。
議長	議案第18号知名町地区農用地利用集積計画（案）の決定について事務局から朗読と説明をお願いします。
事務局	【議案第18号について朗読】 1 番 1 ～ 5 芦清良字兼久田〇〇番地外4筆 12, 465㎡ 2 番 1 知名字畦ン窪〇〇番地 3, 108㎡ 3 番 1 ～ 7 上城字台久辺〇〇番地外6筆 5, 875㎡ 4 番 1 赤嶺字糸キ名〇〇番地 5, 330㎡ 5 番 1 知名字湊川平〇〇番地 1, 650㎡ 地域振興公社 買入5筆 売渡1筆
議長	ただいまの件に関して、地区担当委員から、現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。
1 6 番	1 番については〇〇さんと〇〇さんは親子で、〇〇さんは父と一緒に農業をしていましたが、亡くなって余多に住んで、バレイショ、ユリの切り花、インゲンを作っていました。農機具は父の農機具を使用しています。

2 番	2 番と 4 番と 5 番を説明します。 2 番については、〇〇さんと〇〇さんは知人で、〇〇さんは農業を 3 名で行っています。バレイショを中心にグラジオラスを作っています。農機具についても全て揃っています。 4 番に〇〇さんと〇〇さんは親戚であります。〇〇さんはバレイショを作っております。機械類も揃っていますのでよろしくお願い致します。 5 番については〇〇さんと〇〇さんは知人であり、〇〇さんは農業を頑張るとのことですので、農機具類も揃っていますので、よろしくお願い致します。3 名とも認定農業者ではありませんが、皆さん頑張ると言う事ですので、よろしくご審議をお願い致します。
1 8 番	3 番については、〇〇さんと〇〇さんは親戚で、上城の畑を借りるようにしています。〇〇さんは認定農業者で、機械、農機具は揃っています。よろしくご審議をお願い致します。
議長	ただいま、事務局及び地区担当委員から説明に対して質疑をいただきます。何かご意見はありませんか。
1 6 番	所有権の移転の件でさしつかえ無ければ、買入れ者の説明をお願いします。
事務局	1 番 1 〇〇さんの所は〇〇さん 2 番 1 〇〇さんの所は〇〇さん 3 番 1 〇〇さんの所は〇〇さん 4 番 1 〇〇さんの所は〇〇さん 5 番 1 〇〇さんの所は〇〇さん 6 番 1 〇〇さんの所は〇〇さん
議長	だれか質問等意見等はございませんか。よろしいですか。 (はいの声あり) それでは、採決をいたします。ただ今の原案に対して賛成の方は挙手でお願いいたします。
	(挙手全員)

議長	全員賛成ですので、ただ今の件については原案どおり、許可決定いたします。
議長	次に、報告第5号農地法第3条の3第1項の規定による通知について事務局より説明及び朗読をお願いいたします。
事務局	【農地法第3条の3第1項の規定による届出書朗読説明】 相続7件 合計19筆 あっせん希望1件 知名モキ〇〇番地については確認をお願いします。
議長	ありがとうございます。だれか聞きたい人はございませんか。
事務局	あっせん希望が1件ありましたので、畑はどうなっているのか確認をお願いします。知名モキ〇〇番地については筆界未定と言う事なので、確認をお願いします。
議長	総会資料をもらった時に目を通して、畑の確認をお願いします。
7番	6番のあっせん希望は、農業委員があっせんするのか。
事務局	本人から希望があり、書類が届いた段階で総会にあげて、あっせんと言う事で、買い手か借り手を探していただきます。
14番	上平川地区で地図に載ってない所があるが、どうするのか。
事務局	航空写真に地番が載っている地図をお渡しします。

事務局	【許可不要転用届の報告について朗読説明】 1. 事業の名称 P L B 知名芦清良無線基地局新設事業 2. 計画の概要 無線基地を建設するため 所在 知名町芦清良字ヨテヤ〇〇番地 面積 1 0 1 . 2 6 m²
議長	それでは、質問等ございませんか。よろしいですか。 (はいの声あり) それでは、その他に入ります。事務局よりお願いします。
事務局	次回総会 平成24年8月17日(金) 午前9時00分より
議長	以上で、平成24年度第4回知名町農業委員会定例総会はこれをもって閉会いたします。ご苦労さまでした。

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

平成24年7月18日

議 長 平 井 久 元

署名委員 宮 當 しず江

署名委員 城 村 富 忠